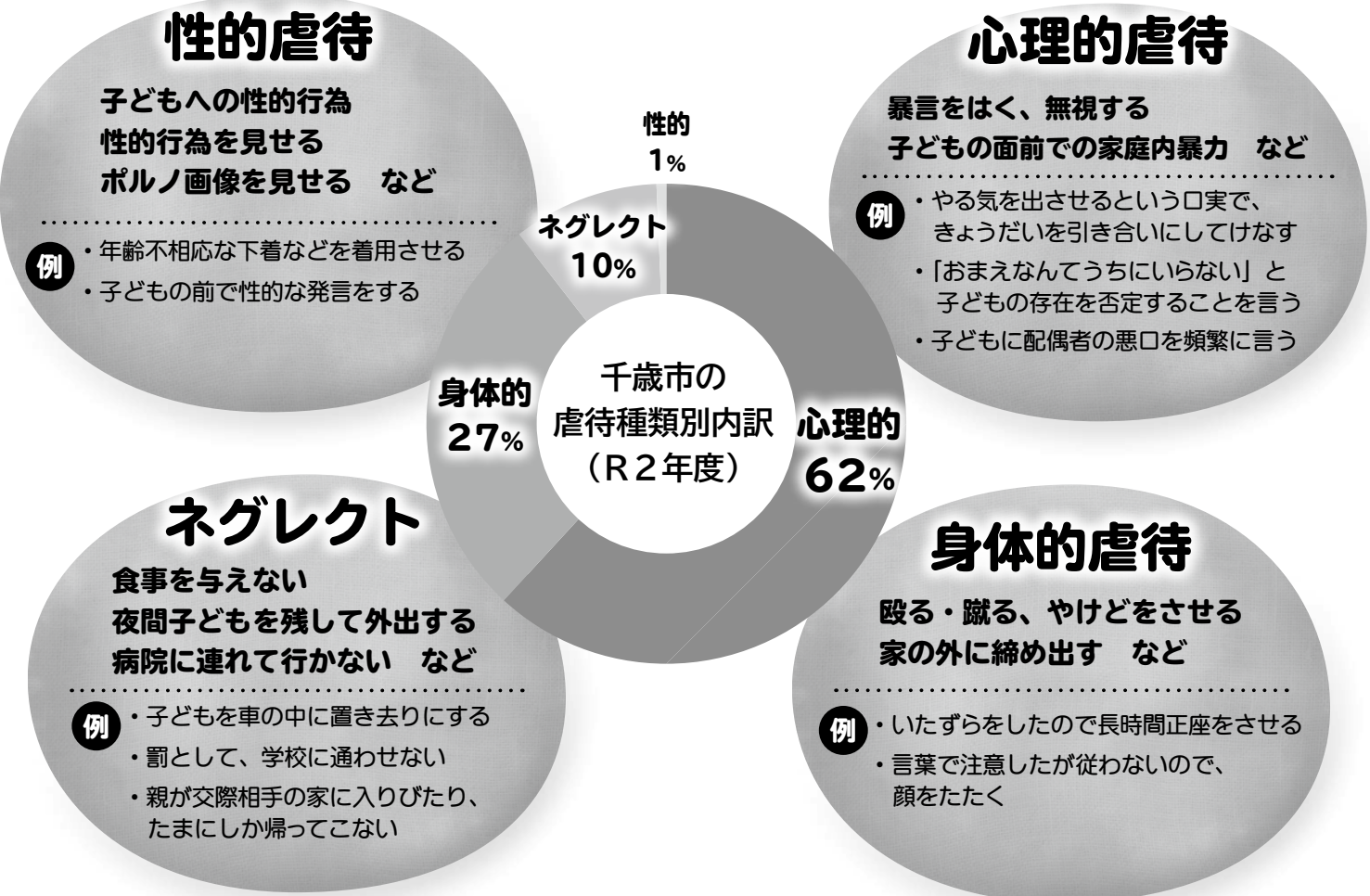


児童虐待とは…？



千歳市児童虐待ゼロ宣言

市は、法改正があった令和2年度を児童虐待防止スタート年と位置づけ、「千歳市児童虐待ゼロ宣言」を採択しました。この宣言は、保護者を責めたりするものではなく、保護者が孤立せず子どもを育てやすい地域をつくるために、市民一人一人が虐待について考えてもらうことを目的としています。

**私たちは、しつけと称した体罰や、暴力などによらない子育てを
応援するまちづくりを進めていくことをここに宣言します。**

- ・子どもの健やかな成長・発達に体罰は必要ありません
- ・子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ・子どものやる気に働きかけてみましょう
- ・子どもの成長に温かいまなざしを向けましょう
- ・子どもの権利が守られる体罰のない社会を実現しましょう

令和2年9月
千歳市
千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会

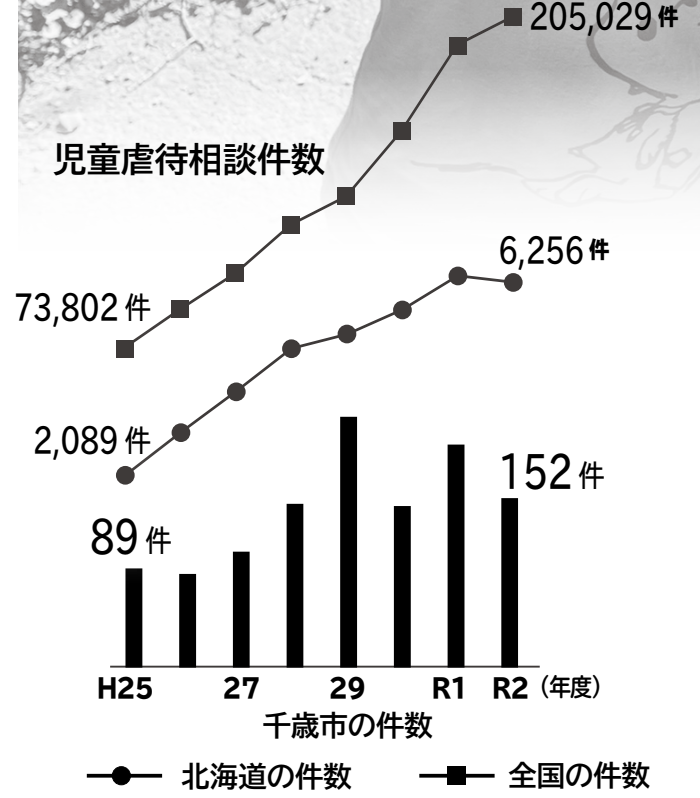
※《千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会》は、千歳市のほか、北海道中央児童相談所、千歳保健所、千歳警察署、学校、幼稚園、認定こども園、医療機関などで構成されています。



子どもへの虐待は
ひとごとですか？

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同居以外の家族や友人と会ったり、外出したりする機会が減るなど、警戒感が続いています。特に子育て中の方は、周囲からサポートを受けづらい環境にあります。そのような中、経済的な苦しさや、育児のいら立ちが追い打ちをかけ、児童虐待につながるケースが全国的に報告されています。

コロナ禍の《子育て》を《孤育て》にしないために、子どもたちを育む環境を地域で支えましょう。



— 増え続ける児童虐待

テレビなどでは、児童虐待に関する痛ましい事件の報道が後を絶えません。

令和2年4月1日、児童福祉法等の改正法において、親権者などによる体罰の禁止が法定化されました。それにも関わらず、18歳未満の子どもへの児童虐待は増え続け、令和2年度には、過去最多の20万5029件となりました。

また、国の報告書によると、平成30年度には、日本全体で1週間に1人の子どもが虐待で命を落としています。

しつけ

子どもの発達段階に合わせ、子ども自身を伸ばし、社会において自律した生活ができる大人になるよう、子どもをサポートする行為

≠

体罰

保護者の一時的なイライラや怒りなどの感情で、自分でわかっていながらも子どもに苦痛や不快感をもたらす行為

— 「体罰」と「しつけ」

そもそも、《体罰》と《しつけ》は何が違うのでしょうか。国のガイドライン(厚生労働省『体罰等によらない子育てのために』)によると、体罰とは、軽くても、苦痛や意図的な不快感をもたらす行為(罰)。しつけとは、子ども自身を伸ばし、社会において自律できるよう、子どもをサポートする行為です。

